

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名		住宅政策課							
部長	課長	室長	補佐	担当	担当	担当	担当	設計者	審査
委 託 名		大規模盛土造成地経過観察業務委託							
委 託 場 所		松戸市市内一円							
事 業 年 度		令和 8 年度							
委 託 価 格		円							
委 託 料 計		円							

設 計 概 要	設計業務 地質調査業務	1式 1式
------------------------------	----------------	----------

委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務委託								
	設計業務							
		大規模盛土造成地経過観察調査	定期点検	式	1			第 1 号内訳書参照
		打合せ	中間 1 回	式	1			第 2 号内訳書参照
		報告書作成		式	1			第 3 号内訳書参照
	直接人件費計			式	1			
	直接経費			式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
	直接経費計			式	1			
	直接原価計			式	1			
	間接原価			式	1			

委 託 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		その他原価		式	1			
	業務原価			式	1			
		一般管理費等		式	1			
	業務価格			式	1			

委 託 内 訳 書

3 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務委託								
	地質調査業務							
		地下水観測井 撤去	最大深度10m程度 過年度設置孔撤去	箇所	3			第 4 号内訳書参照
	直接調査費計							
	間接調査費							
		試掘、舗装取り壊し・ 復旧		式	1			第 5 号内訳書参照
		安全費		式	1			
		施工管理費		式	1			
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない業務)		式	1			
	間接調査費計							
	純調査費							

委 託 内 訳 書

4 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		諸経費		式	1			
	一般調査業務費							
	調査業務価格							
	業務価格総計							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
委託費計								

第 1 号 内訳書 大規模盛土造成地経過観察調査

定期点検

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計画準備		式	1			第 1 号単価表参照
現地踏査	147箇所	式	1			第 2 号単価表参照
経過観察カルテ作成	147箇所	式	1			第 3 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書 打合せ

中間 1 回

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
計						

第 3 号 内訳書 報告書作成

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
計						

第 4 号内訳書 地下水観測井 撤去

最大深度10m程度
過年度設置孔撤去

3箇所

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
観測井 撤去		箇所	3			第 4 号単価表参照
計						

第 5 号 内訳書 試掘、舗装取り壊し・復旧

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装取り壊し・復旧、掘削等			1			第 5 号単価表参照
計						

第 1 号 単価表

計画準備

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
計	1 式 当り					

第 2 号 単価表

現地踏査

147箇所

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

第 3 号 単価表

経過観察カルテ作成

147箇所

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（A）		人				
技師（B）		人				
計	1 式 当り					

第 4 号 単価表

観測井 撤去

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任地質調査員		人				
地質調査員		人				
材料費	消耗品費	式	1			
軽油		L	12.7			
油脂		式	1			
ボーリングマシン [油圧式]	3.7kW級	日				
計	1 箇所 当り					

第 5 号 単価表

舗装取り壊し・復旧、掘削等

1

当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
地質調査技師		人				
主任地質調査員		人				
地質調査員		人				
特殊作業員		人				
材料費		式	1			
機械等損料		式	1			
運搬費		式	1			
計	1 当り					

積 算 書

委託名 大規模盛土造成地経過観察業務委託
(1) 設計業務

工種・種類（数量一式）
直接人件費
直接経費
その他原価
一般管理費等

【各項目の内訳】

直接人件費＝直接人件費計(設計業務)

直接経費＝直接経費計(設計業務)

その他原価＝その他原価(設計業務)

一般管理費等＝一般管理費等(設計業務)

(2) 地質調査業務

工種・種類（数量一式）
直接調査費
間接調査費
諸経費

【各項目の内訳】

直接調査費＝直接測量費計(地質調査業務)

間接調査費＝間接測量費計(地質調査業務)

諸経費＝諸経費計(地質調査業務)

業務価格総計（1）＋（2）
消費税及び地方消費税相当額
業務委託料（業務価格総計＋消費税等）

令和 8 年度 松戸市
大規模盛土造成地経過観察業務委託
特 記 仕 様 書

第 1 章 総 則

第 1 条（適用範囲）

本特記仕様書は、松戸市（以下「甲」という。）が発注する「大規模盛土造成地経過観察業務」「（以下、「本業務」という。）に適用する。本業務の遂行にあたり受託者（以下「乙」という。）は、本特記仕様書のほか、第 4 条に示す法令及び各図書に準拠するものとし、作業の詳細において記載のない事項については、監督員との協議による。

第 2 条（目的）

本業務は、松戸市内の大規模盛土造成地 124 箇所（147 ブロック）について経過観察を実施し、滑動崩落を示唆する変状の有無を確認し、また、過年度の第二次スクリーニングにおいて設置した地下水観測井（3 箇所）の撤去及び私道の復旧の実施を目的とする。

第 3 条（通則）

- (1) 乙は、本業務を実施するにあたり、甲と詳細な協議を行い、甲の承認を受けて作業を進めるものとする。また本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、甲と協議の上、その指示に従うこととする。
- (2) 乙は本業務の主旨を十分に理解し、調査を進めるものとする。
- (3) 乙は本業務に関するデータの保護に努め、これを甲の承認を得ずに他に公表・貸与してはならない。

第 4 条（準拠法令等）

本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、次の各号に掲げる関係法令、規則及び規定に準拠して実施するものとする。

- (1) 大規模盛土造成地の経過観察マニュアル（国土交通省、令和 5 年 12 月）
- (2) 「宅地防災マニュアル」（建設省）及び同解説（国土交通省、平成 19 年 2 月）
- (3) 「盛土等防災マニュアル」（国土交通省、農林水産省、林野庁）及び同解説（国土交通省、令和 5 年 5 月）
- (4) 「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドラインの解説」（国土交通省、平成 27 年 5 月、以下「ガイドライン」という。）
- (5) その他関係法令及び規則

第5条（業務にかかる留意事項）

- (1) 乙は、本業務にあたり、甲と詳細な協議を行い、甲の承認を受けて作業を進めるものとする。
- (2) 乙は、本業務実施中に生じた事故に対して一切の責任を負い、甲に発生原因・経過・被害状況等を速やかに報告し、発注者と協議するものとする。
- (3) 所在地
千葉県内に本店又は入札・契約等の権限を委任された支店又は事業所等が存在すること。
- (4) 管理技術者
管理技術者は、本業務の調査及び結果整理までの業務全般を管理するために技術士－総合技術監理部門【建設－土質及び基礎】、技術士－総合技術監理部門【応用理学－地質】、技術士－建設部門【土質及び基礎】もしくは、技術士－応用理学部門【地質】の資格を有するものとし、同種業務の実績を有するものを配置すること。
- (5) 照査技術者
照査技術者は、技術士－総合技術監理部門【建設－土質及び基礎】、技術士－総合技術監理部門【応用理学－地質】、技術士－建設部門【土質及び基礎】もしくは、技術士－応用理学部門【地質】の資格を有するものとし、同種業務の実績を有する経験豊富なものを配置すること。

第6条（資料等の貸与）

本業務に当たり、以下の資料を貸与するものとする。

- (1) 「令和2年度 松戸市 大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング計画作成等）業務委託」報告書 1式
- (2) 「令和2年度 松戸市 大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング計画作成等）業務委託(その2)」報告書 1式
- (3) 「令和4年度 松戸市 大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング等）業務委託」報告書 1式
- (4) 「令和6年度 松戸市 大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）業務委託」報告書 1式
- (5) 「令和7年度 松戸市 大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）業務委託」報告書 1式
- (6) 開発・造成に係わる資料・図書類 1式
- (7) その他業務に必要な資料 1式

第7条（調査区域）

本業務は、松戸市内の大規模盛土造成地 124 箇所（147 ブロック）を対象とする。

第 8 条（打合せ協議）

本業務実施に当たり、業務着手時、中間時（1 回）、成果品納品時に打合せを行うものとし、その都度協議内容を記録し、確認することとする。

第 9 条（成果品の帰属）

報告する成果品の著作権等は全て甲に帰属するものとする。

第 10 条（損害賠償）

本業務実施において、乙の責任により生じた損害等は全て乙の責任において処理し、その費用についても乙が負担するものとする。

第 11 条（土地の立入）

受注者は、他人の土地に立ち入る場合、発注者の発行する身分証明書を携帯し、あらかじめ土地の所有者又は土地の管理者にその旨を通知するとともに、紛争等が起らないように十分注意すること。

第 12 条（業務の実施期間）

本業務の履行期間は、委託契約締結日から令和 9 年 3 月 5 日までとする。

第 2 章 業 務 概 要

第 13 条（業務の実施期間）

本業務の概要は以下のとおりである。

1. 計画準備

本業務を行うに先立ち、業務実施計画、工程管理を含め、業務遂行の手法等について、事前に発注者と協議し、承認を得ること。

2. 大規模盛土造成地経過観察調査

（1）現地踏査（定期点検）

「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」を踏まえ、松戸市内の大規模盛土造成地 124 箇所（147 ブロック）を対象に経過観察を実施し、早期に第二次スクリーニングを実施すべき盛土の有無を確認する。なお、経過観察は現地踏査による目視を基本とする。

（2）経過観察カルテ作成

現地踏査結果を基に、発注者と協議のうえ大規模盛土造成地の安全性の判断を行い、経過観察カルテを作成する。

3. 地下水観測井撤去

盛土 0053 および盛土 0101 に設置している地下水観測井について、地下水井の観測が終了する観測孔および水位計等の設備を撤去する。

4. 舗装の取壊し・復旧、掘削等

地下水観測井撤去を撤去したのち、撤去後の観測孔を適正に閉塞したのち現状に復旧するものとする。

第 14 条（成果品）

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- (1) 報告書（A4） 2 部
- (2) 報告書電子データ 2 部（CD もしくは DVD）
- (3) 宅地カルテ（A3） 1 式
- (4) 宅地カルテ電子データ 1 式 CD もしくは DVD）
- (5) その他甲より指示されたもの

